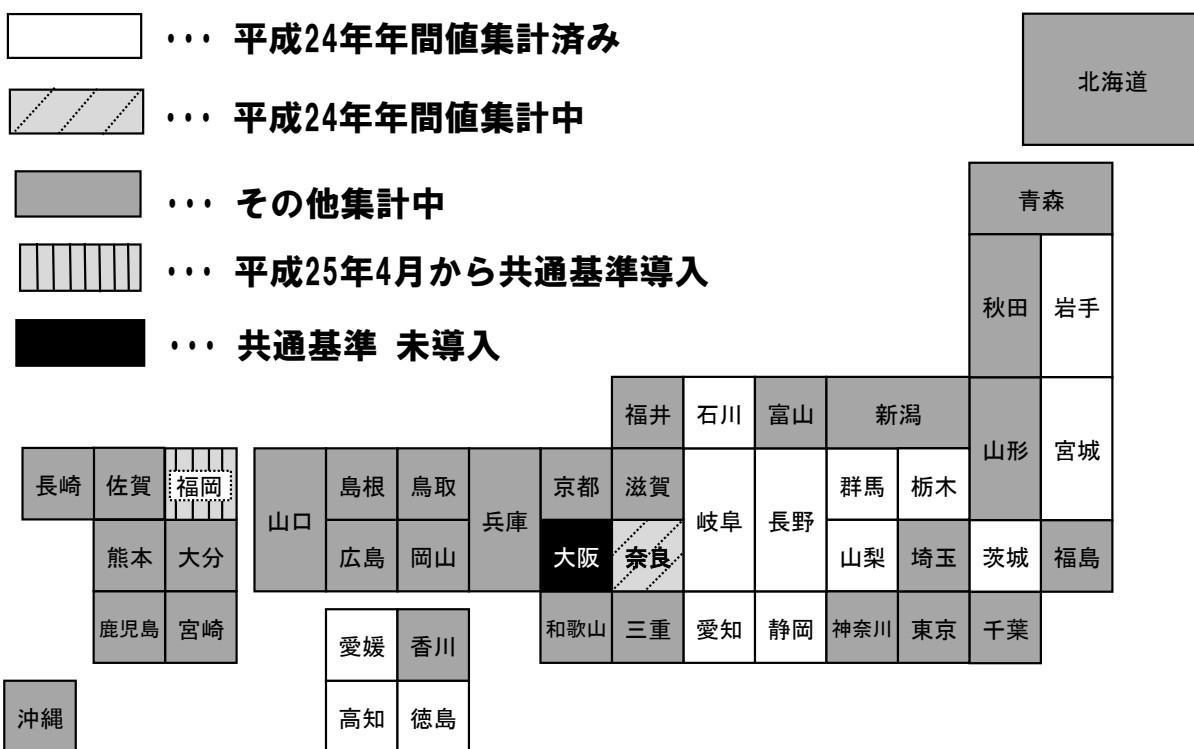


平成25年5月31日
観 光 庁

観光統計

**共通基準による都道府県の観光入込客統計
14県が平成24年年間値を公表しました!!**

- 平成24年年間値について、集計済みである14県の結果を公表します。
- 平成24年10-12月期について、集計済みである15県の結果を公表します。



平成24年1-3月期は35都道県、平成24年4-6月期は33都道県、平成24年7-9月期は31都道県、平成24年10-12月期は15県の結果がまとまっています。

※ 「観光入込客統計に関する共通基準」及び集計結果の詳細は、観光庁ホームページ「共通基準による観光入込客統計」に掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html>

【問い合わせ先】

観光庁観光経済担当参事官室 神山、梶原、河方
代表 03-5253-8111 (内線27-217)
直通 03-5253-8325 FAX 03-5253-1563

1. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・観光目的）

平成24年年間値

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	995	4,155	1,819	2,783	15,169	3,297	25,508	7,769	15,098	13,698	46,393	21,625
04 宮城県	1,717	7,945	2,280	2,429	14,510	3,728	20,761	11,611	24,913	29,617	47,335	28,201
08 茨城県	456	12,780	1,139	12,564	15,416	3,442	20,530	5,817	7,026	43,992	23,377	73,087
09 栃木県	1,092	12,015	4,445	19,489	25,370	4,719	24,178	9,990	27,714	56,693	107,465	194,700
10 群馬県	1,081	9,897	4,134	9,495	17,623	2,450	19,785	5,489	19,054	24,284	81,791	52,120
17 石川県	1,164	3,041	2,492	2,903	16,182	3,244	25,183	7,411	18,838	9,862	62,743	21,514
19 山梨県	407	6,365	3,986	13,843	7,482	5,143	26,009	8,511	3,042	32,735	103,667	117,820
20 長野県	2,188	8,605	9,426	13,326	13,565	5,886	26,541	7,557	29,676	50,650	250,177	100,701
21 岐阜県	684	10,393	2,573	20,713	21,671	4,225	24,462	4,554	14,822	43,912	62,948	94,322
22 静岡県	2,444	14,622	9,296	28,298	19,567	7,043	22,766	11,882	47,812	102,990	211,635	336,245
23 愛知県	3,437	57,599	2,179	20,944	11,824	2,814	18,174	4,071	40,640	162,090	39,598	85,260
36 徳島県	79	2,815	690	5,343	15,449	2,484	18,259	5,603	1,216	6,992	12,604	29,937
38 愛媛県	817	7,787	1,217	2,268	10,124	2,692	26,942	7,976	8,271	20,958	32,793	18,087
39 高知県	498	1,381	1,075	1,929	16,775	4,699	27,892	9,814	8,358	6,492	29,974	18,933

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては、「-」表記としています。
- 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

2. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・ビジネス目的）

平成24年年間値

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	599	303	1,390	744	16,706	2,726	57,027	7,704	10,007	826	79,265	5,732
04 宮城県	1,075	135	3,062	1,405	25,407	4,678	21,897	3,091	27,310	633	67,051	4,343
08 茨城県	574	273	1,427	3,254	15,517	3,202	17,344	4,834	8,913	875	24,755	15,731
09 栃木県	397	78	1,466	3,067	6,000	2,263	15,892	5,218	2,379	176	23,296	16,003
10 群馬県	392	21	1,397	2,615	22,287	2,017	15,008	4,460	8,726	42	20,960	11,663
17 石川県	403	59	1,550	467	35,043	7,521	25,519	6,103	14,108	445	39,550	2,850
19 山梨県	213	16	1,142	606	-	5,038	25,049	9,096	-	79	28,608	5,512
20 長野県	705	97	2,353	934	13,000	1,740	33,538	1,961	9,160	169	78,904	1,831
21 岐阜県	305	14	880	311	-	2,451	17,709	5,427	-	36	15,576	1,688
22 静岡県	1,145	47	3,741	2,612	11,500	1,174	29,332	6,760	13,168	56	109,734	17,657
23 愛知県	1,754	213	3,935	2,810	15,883	3,291	15,546	7,415	27,862	701	61,178	20,836
36 徳島県	105	9	958	373	-	1,367	13,764	5,967	-	13	13,185	2,226
38 愛媛県	390	159	920	395	-	1,307	33,085	3,425	-	208	30,449	1,353
39 高知県	363	19	886	159	18,886	2,896	35,345	16,057	6,863	54	31,323	2,553

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- 日帰りについては、観光地点パラメータ調査により把握されるビジネス客が対象となるため、ビジネス兼観光の値となり、必要十分なサンプル数を確保できない場合があり、誤差が大きい数値となっている可能性があります。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては「-」表記としています。
- 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

3. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（訪日外国人）

平成24年年間値

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	19	43	9	-	33,095	8,884	68,849	-	618	383	620	-
04 宮城県	31	-	31	-	56,011	-	71,132	-	1,713	-	2,205	-
08 茨城県	14	26	43	28	83,087	15,254	68,451	5,021	1,162	394	2,918	139
09 栃木県	33	112	33	0	76,990	15,856	71,616	-	2,574	1,772	2,397	-
10 群馬県	33	17	13	-	91,129	13,529	66,944	-	3,038	224	880	-
17 石川県	75	0	60	0	84,151	-	106,289	-	6,347	-	6,358	-
19 山梨県	444	288	25	16	82,656	3,654	75,067	6,239	36,741	1,054	1,842	102
20 長野県	153	50	35	-	86,524	9,588	86,311	-	13,200	476	3,059	-
21 岐阜県	154	56	47	-	51,581	14,741	77,468	-	7,961	827	3,653	-
22 静岡県	232	0	134	0	52,545	-	65,472	-	12,190	-	8,773	-
23 愛知県	209	133	410	-	56,506	14,509	81,500	-	11,828	1,931	33,409	-
36 徳島県	12	-	9	-	43,246	-	51,478	-	509	-	475	-
38 愛媛県	12	4	17	-	52,294	2,150	50,722	-	635	8	847	-
39 高知県	8	0	5	0	70,939	-	50,526	-	602	-	244	-

留意事項

(1) 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）、訪日外国人の消費額単価（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。

(2) 観光地点パラメータ調査で必要十分なサンプル数を確保できない場合があり、誤差が大きい数値となっている可能性があります。

(3) 訪日外国人の消費額単価については、観光庁提供データと都道府県パラメータ調査を比較し、サンプル数の多いデータから推計しています。

(4) ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。

(5) ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。

(6) ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。

(7) 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては、「-」表記としています。

(8) 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

1. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・観光目的）

平成24年10-12月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	276	678	415	823	16,206	3,909	28,614	6,667	4,478	2,651	11,868	5,490
04 宮城県	409	266	531	729	8,597	5,615	20,538	16,539	3,516	1,494	10,902	12,057
08 茨城県	133	3,038	244	3,395	16,905	3,971	19,270	4,619	2,254	12,062	4,707	15,683
09 栃木県	303	2,558	1,312	4,277	19,345	4,022	22,874	7,761	5,870	10,290	30,008	33,192
10 群馬県	293	2,446	1,089	2,049	22,112	2,164	19,232	4,812	6,476	5,294	20,939	9,860
17 石川県	427	263	619	897	15,419	3,037	29,464	9,714	6,578	797	18,245	8,712
19 山梨県	125	1,252	847	3,612	4,650	6,093	22,975	8,437	580	7,628	19,470	30,474
20 長野県	540	1,369	1,848	3,286	14,703	7,194	25,539	9,817	7,935	9,845	47,195	32,259
21 岐阜県	166	2,282	635	5,701	20,545	3,099	23,072	5,530	3,407	7,072	14,661	31,526
22 静岡県	552	3,035	2,170	4,911	24,330	9,116	22,345	15,512	13,440	27,669	48,499	76,185
23 愛知県	549	11,148	614	6,426	18,682	2,877	15,396	4,468	10,252	32,078	9,451	28,711
29 奈良県	72	1,481	291	1,947	24,146	1,727	28,184	7,823	1,727	2,558	8,212	15,229
36 徳島県	17	508	167	1,037	9,100	1,845	20,340	7,106	159	936	3,390	7,366
38 愛媛県	506	2,064	311	397	4,723	2,795	20,592	6,062	2,390	5,769	6,395	2,410
39 高知県	66	282	246	531	12,986	4,289	23,655	7,743	854	1,208	5,809	4,113

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては、「-」表記としています。
- 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

2. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・ビジネス目的）

平成24年10-12月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	145	4	316	39	15,500	2,768	36,159	4,393	2,248	11	11,425	174
04 宮城県	277	-	957	0	6,295	-	22,015	4,500	1,744	-	21,079	2
08 茨城県	156	101	412	184	13,973	2,980	16,102	4,856	2,176	302	6,640	892
09 栃木県	109	5	402	6	-	3,260	15,055	4,683	-	16	6,052	28
10 群馬県	118	17	377	-	30,000	1,846	-	-	3,526	31	-	-
17 石川県	63	1	440	22	48,000	1,500	24,701	5,657	3,030	1	10,865	127
19 山梨県	74	-	259	4	-	-	27,500	7,000	-	-	7,118	25
20 長野県	205	14	554	6	-	592	31,526	1,694	-	8	17,477	10
21 岐阜県	109	5	253	10	-	3,092	10,100	6,289	-	15	2,555	65
22 静岡県	283	5	967	2	-	3,649	17,775	6,760	-	17	17,189	17
23 愛知県	407	32	1,003	18	22,354	3,455	20,475	6,066	9,089	111	20,538	109
29 奈良県	18	55	68	8	-	368	24,757	6,220	-	20	1,687	47
36 徳島県	15	1	146	-	-	6,500	24,466	-	-	9	3,565	-
38 愛媛県	104	15	210	1	-	1,815	26,626	3,162	-	26	5,581	3
39 高知県	69	2	189	0	-	1,722	21,224	4,000	-	4	4,011	2

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- 日帰りについては、観光地点パラメータ調査により把握されるビジネス客が対象となるため、ビジネス兼観光の値となり、必要十分なサンプル数を確保できない場合があり、誤差が大きい数値となっている可能性があります。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては「-」表記としています。
- 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

3. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（訪日外国人）

平成24年10-12月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	4	43	3	-	54,510	8,884	70,599	8,172	200	383	212	-
04 宮城県	6	-	10	-	54,510	8,884	71,768	9,430	327	-	718	-
08 茨城県	3	-	12	17	83,681	15,379	73,711	5,492	283	-	894	93
09 栃木県	12	-	10	-	83,681	15,379	67,527	5,727	1,016	-	675	-
10 群馬県	9	-	3	-	83,681	15,379	76,331	8,469	782	-	221	-
17 石川県	17	-	14	-	83,488	9,945	71,176	8,068	1,453	-	1,011	-
19 山梨県	40	9	4	-	83,681	15,379	65,402	9,139	3,335	133	232	-
20 長野県	39	34	10	-	84,927	9,725	83,977	6,985	3,347	326	858	-
21 岐阜県	46	3	9	-	48,096	12,863	76,052	9,351	2,212	42	684	-
22 静岡県	33	-	25	-	48,096	12,863	74,203	7,797	1,587	-	1,855	-
23 愛知県	47	-	96	-	51,207	15,357	79,277	10,096	2,417	-	7,574	-
29 奈良県	7	3	2	1	72,646	14,136	88,291	10,600	495	39	140	11
36 徳島県	3	-	2	-	67,250	21,381	45,634	6,164	175	-	82	-
38 愛媛県	3	-	5	-	67,250	21,381	45,634	6,164	232	-	223	-
39 高知県	3	-	2	-	67,250	21,381	45,634	6,164	176	-	78	-

留意事項

- (1) 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）、訪日外国人の消費額単価（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- (2) 観光地点パラメータ調査で必要十分なサンプル数を確保できない場合があります、誤差が大きい数値となっている可能性があります。
- (3) 訪日外国人の消費額単価については、観光庁提供データと都道府県パラメータ調査を比較し、サンプル数の多いデータから推計しています。
- (4) ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。
- (5) ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- (6) ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- (7) 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては、「-」表記としています。
- (8) 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

「観光入込客統計に関する共通基準」について

1. 「観光入込客統計に関する共通基準」について

○これまで、各都道府県の観光入込客統計は各々独自の手法により調査されており、集計結果についても、年度集計と暦年集計の違いや、実人数と延べ人数の違いがあるなど、各都道府県の発表するデータ間での比較ができませんでした。

○そこで観光庁では、国が客観性・信頼性を認めることのできる観光入込客統計を確立することを目的として、「観光入込客統計に関する共通基準」（以下、「共通基準」と言います。）を平成21年12月に策定し、各都道府県に導入を働きかけてきました。

○今般、共通基準に基づく観光入込客統計が45の都道府県で開始されたことにより、地域間で観光に関する現状や動向を比較することができるようになるほか、各地域において観光振興に関する戦略や施策を立案する際の、より正確な基礎データとして活用していくことが可能になります。

2. 共通基準による調査により、把握・比較が可能となるデータ

観光入込客数、一人当たり観光消費額単価、観光消費額について、訪問目的別（観光/ビジネス）や発地別（県内/県外/外国人）で把握・比較することが可能になります。

観光入込客数（人）



観光消費額単価（円/人）



観光消費額（円）

観光目的(※1)			ビジネス目的			訪日外国人		
	宿泊	日帰り		宿泊	日帰り※2		宿泊	日帰り
県内			県内			観光目的		
県外			県外			ビジネス目的		

※1 帰省、知人訪問、その他（ビジネスを除く）等の目的で観光地を訪れた場合を含む。

※2 ビジネス目的で観光地を訪れた場合のみ。

3. 共通基準による調査のメリット

○実入込客数・延べ入込客数、観光消費額、一人当たりの観光消費額単価、平均同行者数、宿泊・日帰り比率、県内客・県外客比率などの基礎データを、都道府県間で比較すること。

○各都道府県における入込客数、宿泊日数、消費額単価等の相関を比較することで、各地域における観光戦略の方向性やターゲットの絞り込み等を検討する基盤とすること。